



学びあう響きあう

茅ヶ崎市教育センター
教育情報誌 第1号
平成23年3月31日発行
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/13286/index.html>

「学びあう響きあう」

教育の情報を
提供します！

子どもたちは、未来に向かって、大きく成長の可能性を秘めた存在です。

それぞれの個性が輝き、こころもからだも健やかに育ってほしいと願いをこめて、日々、わたしたちは、子どもたちと接しています。

子どもの成長に関わる「教育」という営みは、わたしたちのふるまいをとおして、子どもたちに語りかけていると言ってもよいでしょう。子どもたちへの言葉がけ、ほめ方、諭し方など、そこには子どもたちの内面を理解することに努めていく必要があります。

そのためには、子どもたち一人ひとりが発する言葉に耳を傾け、身体からも発する声なき声にも真摯に心を寄せていきたいものです。

4月に新設になりました「茅ヶ崎市教育センター」では、この「教育」という営みを中心のテーマとしまして、「研究」「研修」「相談」の事業の展開をとおして、子どもたちの成長に繋がる教育の具現化に邁進してまいります。

本紙は、教育関係者の皆様、市民の皆様にも本センターの取組など、教育に関する様々な情報をお届けいたします。教育へのお取組の一助になれば、嬉しく思っております。 【所長】

次世代の育成 家庭教育・幼児期の 教育に関する 基礎研究の推進

乳幼児期の成長を学ぶ

教育センターでは、学校教育に関する研究・研修事業を行っています。また、家庭教育・幼児期の教育に関する基礎研究を推進しています。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、その原点ともなる家庭教育の役割はとても重要です。次世代の子どもたちの健やかな成長を支えるという視点から、家庭教育・幼児期の教育に関する基礎研究を行い、その成果を保育園・幼稚園・小中学校・ご家庭・地域の方々へ情報発信してまいります。

また、こうした情報発信をとおして、子どもたちの育成に関わる教育関係者のみならず、すべての大人たちの連携と協力をめざし

ています。子どもたちの健やかな成長のためには、わたしたち大人が、乳幼児からはじまる子どもたちの成長について学び直すことが大切です。そして、地域全体で各ご家庭での子育てを支えることをめざしたいと思います。

幼児期の子どもたちの成長や教育に関する基礎研究を進めていきますと、乳児、つまり「赤ちゃん」がどのように成長し、親子の絆を深めていくのかという情報も得ることができました。そして、乳児が成長していく中で、どうやって世界を広げていくのかということについては、知られていないことがたくさんあります。多方面の分野の研究者が、乳幼児をいろいろな視点から研究しています。乳幼児たちを「未熟な存在」としてとらえるのではなく、大人とは違う能力を持った「感性豊かな存在」として見つめ直されています。

こうして得た情報をもとに、今年度は乳幼児に関わる研修会や講演会を開催しました。内容につきましては、後段でお伝えします。

平成23年度の研究と講座 乳幼児期の育学講座

平成23度も引き続き研究を進め、講座等をとおして情報発信していきます。新たなシリーズとして「乳幼児期の育学講座」を予定

しています。

子育て真っ最中の方々、保育園や幼稚園の先生、小学校中学校の先生、そして子育てを終えた市民の方々に向けて、乳幼児の子育ち・子育てや家庭教育、大人の関わり方について学んでいただける機会を提供していきます。

時代が移り変わっても、子育てはいつでも大変です。でも、喜びも変わらないものです。今を生きる若いパパ・ママも悩み、喜び、一生懸命にお子さんを育てている姿を目にします。

地域のネットワークが弱くなったと懸念されてから久しくなります。「昔」がよかったということよりも、「今」を生きる若い子育て世代を応援していくことが大切であると思います。さらに、わたしたち大人が「未来」に向けて学ぶことがたくさんあります。

平成23年度は、次のように講座を予定しています。

7月	乳幼児期の 子育ち・子育て講座①
8月	幼児教育研修会①
10月	乳幼児期の 子育ち・子育て講座②
12月	幼児教育研修会②
2月	教育講演会 ＊家庭教育全般

場所、日時、講師と内容など詳しい内容については、現在調整中です。広報茅ヶ崎や市HPで改めてご案内いたします。

平成22年度の幼児期の 教育に関する研修会・講演会

今年度は、次のような研修会、講演会を行いました。

📅 **平成22年8月10日(火)**
(一般公開)

第1回幼児教育研修会「未来を拓く幼児教育」、講師 聖徳大学教

授 篠原孝子先生

＊内容は本センターHPに公開
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/13286/015199.html>

📅 **平成22年12月27日(月)**
(教育関係対象研修)

第2回幼児教育研修会「発達心理学の立場から、乳幼児期の子育て・子育ちの基本を見直す」、講師 東京大学大学院准教授 遠藤利彦先生

📅 **平成23年3月6日(日)**
(一般公開)

教育講演会「乳幼児期の子育ち・子育ての心理学」、講師 東京大学大学院准教授 遠藤利彦先生
＊本センターHPに公開予定



【研究研修担当】

平成22年8月27日
調査研究発表会 基調講演

勉強と学びの違い ～学びの本質に迫る～

青山学院大学 社会情報学部
教授 佐伯 胖 先生

市内の小中学校の教員が、様々なテーマの調査研究を行い、年に一度、研究発表会を行っています。そのテーマは、教育が抱える課題や教科に関するものです。今年度は、平成22年8月27日(金)に調査研究発表会を開催しました。この中で、青山学院大学 社

会情報学部 教授 佐伯 胖 先生に基調講演をいただきました。演題は、「勉強と学びの違い ～学びの本質に迫る～」でした。佐伯先生は、茅ヶ崎市の教育における調査研究に長年関わってくださり、貴重なご提言をいただいております。

今回は、その基調講演の内容を抜粋してお知らせします。

「勉強と学びの違い」 ～学びの本質に迫る～ 青山学院大学 社会情報学部 教授 佐伯 胖 先生

「教育」って何？

教育というと、「教えること」と「教わること」と考えがちですが、果たしてそうでしょうか。

人は「教わる」とき、“考えない”スイッチが入ります。自ら、what や why という疑問を持たなくなります。what や why は、誰かほかの人が考え、そのコタエ（正解）を見つけてくれたのだから、私たちは、そのコタエだけを知ればよい、と知らず知らずのうちに考えているのです。

場所を学校に移してみると、教師は、「考えなさい」と言いがちですが、その時点で教師はすでに「答え」を知っています。子どもたちに「自分で考えてごらん。」という一方で、子どもたちは「先生は答えを知っているな。」ということ分かっているのです。したがって、教師の些細な言動に注意を払い、「答え」のヒントを探し、「正解」を憶測でひねり出すのです。あるいは、ただ「考え中」のふりをして「答え」を出してくれるのを待つのです。

こういったやり取りの積み重ねで、三つの「教わりグセ」が

いてしまいます。

- 「教育依存症」

「教えてもらわないと、生きていけない」症候群

- 「作業的学習感」

勉強という作業をこつこつしていくことが学ぶことだとする。

- 「方法的認識論」

「知る」ということは、「“どうすればよいか”を知る」としてとる。

しかし、「学ぶ」ということはまずは自分で考えることから始まります。それは、「教える」－「教わる」という関係ではなく、「考える」と「学ぶ」ことを結びつけるということです。この視点で考えれば、「教育」とは「共生的支援 (Convivial Support)」と言えます。つまり、共に喜び、共に楽しみながら共有的に物事を考えるということです。

学びとは？

改めて「学び」とは何かというと、人が共同体の活動に参加することを通して、全人格的な意味で、「なってよかった自分」になる (アイデンティティを確立すること) と言えます。しかし、「なってよかった自分」は、実際にはなってみないと分かりません。つまり、学ぶということは自分探しであり、「あなたは、どういう人間として生きたいか。」と自らに問うていくことです。そして、この自分探しの過程で、「自分との関係づくり」、「自分と他者との関係づくり」、「自分と共同体との関係づくり」を行っていくのです。

「学ぶ」ということと対比して、「勉強」とは何かと問い直してみると、社会における何らかの外的

基準から「のぞましい」とされる知識や技能を他者の教示にしたがって、練習を通して獲得することと言えます。「勉強」ということには、必ず「教師」(教える人) がいて、必ず「正解」がある。そして「正解」が出せるように練習し、「正解を出す力」を身につけることになります。言い換えれば、「勉強」とは「納得なき知」とも言えます。

勉強から学びへ

では、勉強から学びへと転換するためには、何が変わるべきなのでしょう。

一つ目は、物事の単純な因果関係 (因果論) を見るのではなく、物事には様々な事柄がたくさん関わりあっている (関係論的認識論) というところを一つ一つ紐解いていき、分かっていくということです。二つ目は、導き出された答えに対する評価が変わっていくこと。三つ目は、知のホンモノ性 (authenticity) を回復すること。四つ目は、教科書的知識 (「教える項目」のリスト) から脱却するというところ。そして、五つ目は、「指導計画」における「計画」概念を変えるということです。

また、「個人能力還元主義」からも脱皮する必要があります。個人能力還元主義というのは、成果を個人の能力に還元していく考え方です。したがって勉強というのは、個人の能力の向上が目的となります。しかし、「能力」というのは、さまざまな状況の中で、さまざまな人やモノ、あるいは目的などとの関係の中で、人が行う実践活動を通して立ち現れる (可視化される) 現象です。また、学習・発達とは、子どもが生きてい

る社会、世界、共同体、そこでの人々の営み、活動などとの「関係」のありよう総体の変容していくこととも言えます。

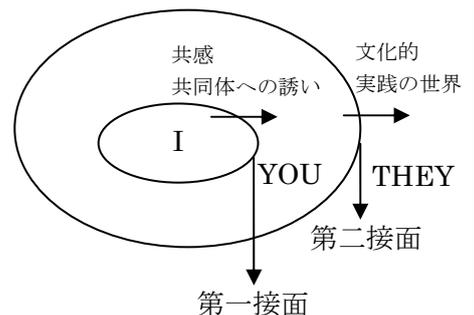
新・学習論 共同体への参加

こういったことを背景に、人類学者たちが「学校」以外の実社会での学びについて徹底的にフィールドワークしたことをもとに、新しい学習論を提起しました。それは、「本来人間の学習は、共同体の実践への参加を通して、自らのアイデンティティをつくるものである。」という学習論です。つまり、学習とは、知識・技能の獲得という個人的な営みではなく、何らかの共同体の実践 (社会・文化的に“よきもの、よきこと”を産出すること) に参加することです。そして、学習というのは、アイデンティティを形成し、「その人全体」が変容することでもあります。結果として、知識や技能は必然的に修得されていくのです。

ドーナツ論

YOU 的他人の存在

学習が何らかの共同体への参加とすると、そこには必ず他者がいます。その他者との関係の中で何かを学ぶということについて、「ドーナツ論」があります。これは、「人は“共感”によって世界を知る」ということです。(図参照)



まず、第一界面というのは、I

(私)と YOU (そばにいる人)の関係です。YOU というのは「私の身になってくれる人」であり、その YOU 的存在との出会いから、「他人の身になることを学ぶ」のです。共に苦しみ、共に学ぶ YOU 的他者がいるから、共に苦しみ、共に喜ぶことを学ぶのです。つまり、「自分のため」だけの学びではなく、「学び合うこと」の学びであるということです。

このように YOU 的他者というのは、共感をもとにしながら、子ども(1)が見ようとしている外界(探究の対象)に向かっています。この共感的な YOU 的他者がいるからこそ、ともに文化的実践(第二界面=THEY 世界とのかかわり)をかいま見ることができるのです。そして、本当の世界(未知)への「あこがれ」と「好奇心」を持つのです。「ああ不思議だなあ。」というセンス・オブ・ワンダーの世界です。共に喜び、共に悲しむという立場で、物事の文化的な価値を味わうということでもあります。

ここで大切なことは、単に寄り添ってくれるだけの YOU ではなく、きちんと向き合ってくれる YOU であるかということです。また、YOU であるその人自身が、「よく生きようとしている」姿をさらけ出しているかということも大切です。そして、「一人ひとりが自分らしくあること」へいざない、「本当の自分を探しなさい」と言ってくれる存在であるかということも大切です。この YOU は THEY を背負っている存在です。

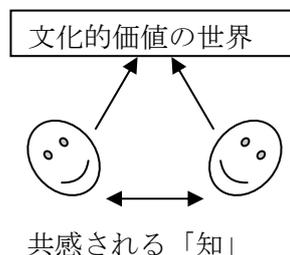
改めて、「ドーナツ論」の基本命題とは、人は他者との「共感」

を通して世界を知ることです。

共感

では、人の「共感」はどのように発達するのでしょうか。

最近では、共感を引き起こすまなざしが注目されています。それは、ともに喜び、ともに悲しみ、ともに感動するという「横並び」のまなざしです。「一緒に見ているよ。一緒に感じているよ。一緒に考えているよ。」と横並びで、物事への視線を結ぶということです。



また、共同注視という関係もあります。つまり、ある人がある物を見た時に、横にいるその人も同じものを見るということです。共同注視では、相手が「やろうとしている」世界に注目し、相手のやろうとしている意図が分かるのです。

共感と似た言葉に、同感という言葉があります。しかしこの二つは根源的に違います。

共感とは、他人の状況や立場に身を置くということなのですが、同感というのは、私を基準にして他者を判断するというものです。「ああ、私も同じだ。」「それは私も同じだ。」という感じで他者を理解しようとするものです。

共感というのは、「私とあなたは違うのだ。違うのだけれども、その立場にもし私が立ったとしたら。」ということをメンタルシ

ュミレーションするものです。頭の中で、我が身を相手の立場に置いてみるということによって、新しい自分をそこで想像するというものです。新しくそういう生き方を敢えてしてみるという中で、共感というものは生まれるわけです。

こういった観点で考えると、現代日本の教育の課題は、YOU 的関わりを回復していくことが重要であるといえます。

【研究研修担当】

第40回 茅ヶ崎市 小学校中学校 創意工夫・研究作品展

不思議と驚きから
そうどうタマゴ
想像と創造のこころ

平成 23 度は、第 40 回を迎えるという本市の伝統的な作品展です。40 回という長い歴史を重ねてきただけあって、作品展に集う児童生徒たちの作品は、実に創意工夫と研究心に満ちています。

作品展の開催日時・会場

- 9月9日(金)・10日(土)・11日(日)の3日間
いずれも9時から17時まで
- 茅ヶ崎市青少年会館

作品応募の手順

- ① 夏季休業(夏休み)を利用して作品を制作、または自由に課題を選び研究します。
- ② 作品は各学校の担任の先生に出品します。

- ③ 各学校で事前選考があり、事前選考で選ばれた作品が、作品展に出品されます。

2つの部門

□ 創意工夫作品部門

普段の遊びや生活の中から、こんなものがあつたらいいなあ」と思うことを工夫して作り出したもの。

□ 研究作品部門

生き物や星座、物や化学の不思議など科学に関して、観察や調査したものをまとめたもの。

第39回(平成22年度) 創意工夫・研究作品展の様子

「生み出そう

こころのそうぞうタマゴ 想像と創造のこころ」

第39回作品展テーマは、「生み出そうこころのそうぞうタマゴ 想像と創造のこころ」。素敵な作品が集いました。出品作品数は、創意工夫作品部門211作品、研究作品部門263作品、合計474作品でした。作品展審査会で、金・銀・銅・努力賞を選考し、作品展に展示されました。

作品展は、平成22年9月10日(金)から12日(日)の3日間(9時から17時)開催されました。3日間で、合計1,800名の方々にご来場いただきました。ご来場された方々はご熱心に作品を参観され、児童生徒の創意工夫心と研究心に感動したご様子でした。

*作品展の様子

[http://www.city.chigasaki.](http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/13286/015285.html)

[kanagawa.jp/kyouiku/13286/01](http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/13286/015285.html)

5285.html



↑ 創意工夫作品部門会場



↑ 研究作品部門会場

創意工夫作品部門優秀作品が、「第69回神奈川県青少年創意くふう展覧会」へさらに「第69回全日本学生児童発明くふう展」へ

創意工夫作品部門優秀27作品が、第69回神奈川県青少年創意くふう展覧会(主催 神奈川県/社団法人発明協会神奈川県支部)に出品されました。

結果は次の通りです。

☞ 神奈川県知事賞

「パワーグリップ」

小和田小学校6年 田上 韻 君

☞ 日本弁理士会会長奨励賞

「洗たくもの表うら返し機」

緑が浜小学校5年 藤森 なつき さん

☞ 発明協会神奈川県支部長賞

「ずれない定規」

第一中学校2年 神庭 光善 君

☞ 優良賞

6作品(6名)

☞ 努力賞

18作品(18名)

また、「パワーグリップ」小和田小学校6年 田上 韻 君、「洗たくもの表うら返し機」緑が浜小

学校5年 藤森 なつき さん、「ずれない定規」 第一中学校2年 神庭 光善 君の3作品は、さらに第69回全日本学生児童発明くふう展(主催 社団法人発明工夫協会)に出品されました。結果は、次の通りです

☞ 入選

「洗たくもの表うら返し機」

緑が浜小学校5年 藤森 なつき さん

研究作品部門優秀作品は、「第28回全国小・中学生作品コンクール」へ

研究部門優秀作品は、第28回全国小・中学生作品コンクール

(主催 子どもの文化・教育研究所)に出品されました。

結果は次の通りです。

☞ 【理科部門】

全国中学校理科教育研究会 会長賞

「茅ヶ崎で絶滅寸前!アカテガニの研究」

第一中学校2年 小林 洸輝 君

☞ 【生活科部門】

中央出版株式会社社長賞

「がんばったカタツムリとぼく」
香川小学校2年 中崎 玄 君

☞ 奨励賞

25作品(27名)

【研究研修担当】

ひとりで
悩まないで
相談してみよう

青少年教育相談室
から

生きるということは、多くの物事を経験し、多くの人たちと出会うということでもあります。その

経験の中で色々な悩みが生まれてくるかもしれません。また、ご家庭でも、お子さんとの関わりに心配事があるかと思えます。

けっして一人で悩まないでください。本センターの青少年教育相談室では、お子さん自身の悩み、保護者の方々の悩みに寄り添い、お力になりたいと思えます。

各種相談を電話・面接（来所）で行っています。相談の秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

面接は各相談電話で予約してください。

電話相談・面接予約

- 月曜日から金曜日
（休日及び年末・年始を除く）
- 昼間：9時から17時
各電話で受け付けます。
- 夕方：17時から18時
電話：0467-86-9963で受け付けます。

相談スタッフ

青少年教育相談員
（臨床心理士・教職経験者等）

相談の方法と内容

1 電話相談

【一般教育相談・青少年相談】

電話：0467-86-9963・9964
勉強や進路のこと、親子関係、非行や将来への不安などの悩み。

【いじめ電話相談】

電話：0467-82-7868

「いじめ」の場面を見たり聞いたりした。「いじめ」への対処をどのようにしたらよいかなどの悩み。

【こころの電話相談】

電話：0467-57-1230

学校に行きたくても、行くことができない。すぐにいらいらしたり、落ち込んだりする。お子さんの不登校などにどう対処したらよいかという悩み。

【特別支援電話相談】

電話 0467-86-1062

お子さんに友だちができない、落ち着きがない、学習のつまづきがあるなどの悩み。

2 面接相談

電話 0467-86-9963・9964
（予約制）

いじめ・不登校など、電話では相談しきれない内容やじっくり時間をかけて相談したい内容について、専門の相談員が、問題解決に向けて一緒に考えます。継続的な相談に応じています。電話で予約をしてください。

3 巡回教育相談

小・中学生の学校生活に関する相談を学校で受けることができます。学校をとおして案内をしています。専門の心理相談員が学校を訪問し、お子さんの様子を観察し、学校の先生も含めて相談を行います。

不登校児童・生徒訪問相談

不登校あるいは不登校傾向にある小・中学生のご家庭に、お兄さんやお姉さんのような年代の訪問相談員が訪問し、相談を行っています。相談員が気軽な話し相手、相談相手となり、子どもの生活状況の改善をめざし支援をしています。

あすなろ教室入室のご案内

学校に行きたくても行かれない小・中学生の皆さんが、心を休

め、自分らしさを大切にしながら学べる場所です。お子さんが学校に戻って楽しい学校生活が送れるようにお手伝いします。

通室生は、自分らしさを大切にしていと自分の生活を作り上げながら、集団生活に対する自信を深めることをめざして活動しています。

一人ひとりが課題を決めて自分のペースで学習を進めるだけでなく、ゲームや体験学習といった興味ある楽しい活動を通して視野を広げ、人間関係を作り上げる力を養っていきます。

各小・中学校の心の教育相談室

名称は様々ですが、各小・中学校に子どもたちが自由に利用できるホッとできる空間（部屋）があります。そこに、週3日、心の教育相談員がいて子どもたちの話し相手や、ちょっとした相談を受けています。子どもたちの悩みやストレスを早期に発見・対応し、安心できる過ごしやすい学校生活を提供できるように努めています。また、月に数回、スクールカウンセラーという専門の心理カウンセラーが勤務します。子育てや教育に関する相談を受けています。相談希望のある保護者の方は、学校にご相談ください。

【青少年教育相談担当】

編集担当

茅ヶ崎市教育センター

☎ 研究研修担当

☎ 0467-86-9965

☎ 青少年教育相談担当

☎ 0467-86-9963

茅ヶ崎市十間坂三丁目5番37号

茅ヶ崎市教育センター

